

# 平和・交通グループ

平和・交通グループの質問を始めます。

私たちのグループは、平和や、交通事故を減らす取り組みについて話し合いました。

このことについて、2つの質問をしたいと思います。

## 質問1 平和に向けた取り組みについて

広島県では、核兵器のない平和な世界の実現に向け、さまざまな取り組みが行われています。平成28年にはアメリカのオバマ大統領が平和記念公園で献花をされました。また、11月には、ローマ法王が広島に来られる予定です。世界への平和メッセージの発信は着実に進んでいるように思います。

国内はどうでしょうか。NHKが平成27年に実施した調査によると、広島に原爆が投下された年月日を答えられた20代、30代の方は、広島でも60%、全国に至っては27%とかなり低く、記憶の風化が懸念されています。

私たちの学校では、平和学習を実施していますが、真剣に取り組んでいる人は、クラスの半分もないのではないかと感じています。

そこで、1つ目の提案です。

平和学習で、お好み焼きやカープの歴史など、私たちの生活に身近なものを取り上げてみてはいかがでしょうか。お好み焼きなどが生まれた背景から戦後復興期の様子がうかがえます。恵まれている今を感じ、戦争や平和を真剣に考えたことがない人も、興味を持って取り組むようになるのではないのでしょうか。

また、全国でもいろいろな平和学習が実施されていますが、原爆の悲惨さを学ぶ機会は、被爆県である広島、長崎以外では少ないそうです。

そこで、2つ目の提案です。

全国から多くの修学旅行生が、平和記念公園を訪れる機会を捉え、私たち自身が原爆の悲惨さを伝えてみてはどうでしょうか。命や平和の大切さ、そして、原爆について私たち自身もしっかりと理解する必要があるため、平和学習に真剣に取り組むようになると思います。

また、話を聞くだけでなく、被爆の事実を見ることも必要だと思います。平和記念資料館に来てもらえればいいのですが、全ての方が来訪できるわけではありません。

そこで、3つ目の提案です。

移動資料館をつくり、県内外へ出向いて行ってはいかがでしょうか。被爆直後の街の風景や、黒こげになった弁当箱、階段に焼きつけられた人の影などを展示し、実物を見ていただくことで、現実のこととして認識され、原爆の悲惨さを伝えることができると思います。こうした取り組みを通じて、広島が、全国、世界の中で平和を発信する中心地として確かな存在感を出していくべきだと思います。

最後に、来年は、広島に原爆が投下されてから75年という節目の年ですが、知事は、今後、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、どのように取り組んでいこうとされているのでしょうか、お伺いいたします。

#### 答弁（知事）

まず、1つ目の提案である、平和学習において私たちの生活に身近なものを取り上げることについてお答えします。

広島県民として、命の大切さ、平和のとうとさを身近な教材等を通して学んでいくことは、とても大切なことであると考えています。

例えば、県内では、戦争や当時の人々の生活の様子について、地域の資料館などが作成した歴史副読本を活用したり、地域に残る慰霊碑を調べたり、地域の方から聞き取りを行ったりするなどの取り組みを進めている学校もあります。

今回、皆さんから御提案いただいた、お好み焼きが生まれた背景や、戦後、復興への気持ちを一つにした広島カープの歴史などを学習に取り入れていくことは、大変よいアイデアだと思います。

こうした地域の実情に応じた身近なテーマを活用して、子供たちの興味・関心を高める平和学習の充実に努めてまいります。

次に、全国から多くの修学旅行生が平和公園を訪れる機会を捉え、広島の子供たちが原爆の悲惨さを伝えることについてお答えします。

同世代の子供たちが地域を超えて交流する中で、戦争の悲惨さや平和のとうとさについて理解を深めることは、大変意義深いことであると考えています。

県内では、被爆の実状に関する資料の学習をもとに、戦争や平和について主体的に調べたり、意見を交流したりする学習を行い、平和についての考えや理解を深めている学校もあります。

皆さんには、ぜひ、こうした活動の成果を積極的に情報発信していただきたいと思

いますので、広島を訪れる子供たちと意見交換を行う機会を持つなど、創意工夫ある取り組みに努めてまいります。

次に、移動資料館をつくり、県内外へ出向いてはどうかという御提案についてお答えします。

世界中の方々に、被爆の実相を見て、核兵器による破壊の現実に触れていただくことは、廃絶への思いを深めていただく機会となることから、非常に大事なことでありと考えています。

このため、広島市の取り組みの一つとして、国内外で、被爆資料や写真パネルの展示、被爆体験者の証言等を内容とする原爆展が開催されているところです。

また、広島県としては、国際平和拠点ひろしまウェブサイト上で、核軍縮、復興・平和構築について学習するオンライン講座を開講しているほか、被爆体験者の証言などの平和に関するさまざまな情報を発信しているところです。

今後とも、広島市とともに、原爆の悲惨さについて国内外への発信に努めるとともに、平和に関する人材や情報などを集め、広島が平和を発信する中心としての役割を果たせるよう取り組みを進めてまいります。

最後に、核兵器のない平和な世界の実現に向けた取り組みについてです。

広島県には、人類史上初の被爆地として、国際平和に向けて果たすべき使命と役割があると考えており、平成23年に策定した国際平和拠点ひろしま構想に基づき、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めています。

原爆が投下されて74年が経過する中で、広島が将来にわたり、その使命と役割を果たしていくためには、特に、皆さんのような若い世代から、被爆者の核兵器廃絶に向けた強い思いを受け継ぎ、国際平和の実現に寄与できる人材ができるだけ多く育ていくことを望んでいます。

そのために、国内外の高校生が国際平和についての意見交換や議論、交流等を通じて平和のメッセージを発信する「ひろしまジュニア国際フォーラム」や、県内の高校生が国際平和に貢献するための専門知識や実践的な語学力を学ぶ「グローバル未来塾 in ひろしま」などに取り組んでおり、皆さんが高校生になったときには、ぜひとも、こうした取り組みへの参加をお願いします。

皆さんが、広島で、平和について学んだことを生かし、核兵器のない平和な国際社会の実現のために、将来、国内外のさまざまな分野で活躍されることを強く期待しています。

## 質問2 交通事故を減らす取り組みについて

広島県では、平成30年に、交通事故が7,582件発生し、9,277人の方が負傷し、92人の方が亡くなっており、事故や死亡者を減らす取り組みが求められています。

愛知県には、横断歩道を斜めにした鋭角横断歩道があります。普通の横断歩道は道路に対して垂直ですが、鋭角横断歩道は12度斜めに設置することで、右折する運転者が横断歩道の端から端までよく見えるようになります。通常の横断歩道と比較して事故件数が少ないという論文もあり、効果が認められます。

そこで、1つ目の提案です。

鋭角横断歩道を広島県でも広めてみてはどうでしょうか。

また、新聞記事によりますと、広島県では、信号機のない横断歩道で一時停止する車は2割に満たないそうです。道路交通法では、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、車は一時停止しなければなりません、守られていません。歩行者優先の意識が定着している国々では、アイコンタクトなど、車と歩行者の間のコミュニケーション行動が有効とも言われています。

そこで、2つ目の提案です。

横断歩道での歩行者優先を徹底するため、手で合図するなど車と歩行者の間でコミュニケーションをとる、思いやりの運動をやってみてはいかがでしょうか。そうすることで、横断歩道で一時停止することが習慣づくののではないかと思います。

## 答弁（警察本部長）

まず、1つ目の鋭角横断歩道について、横断歩道はできるだけ車道に直角に設置することが基本ですが、鋭角横断歩道は道路に対して12度斜めに設置しています。

横断歩道を斜めに設置することにより、交差点を右左折する車両の運転者が横断歩道上の安全確認をする際の見渡す角度が狭くなり、横断歩行者などの見落としが減ることが期待できる交通安全対策です。

広島県での導入事例はありませんが、導入実績のある愛知県での整備効果や、横断歩道を斜めに設置することにより横断歩行距離が長くなるなどのデメリットを踏まえた上で、調査・研究を進めていきたいと考えています。

なお、広島県警察において行っている歩行者の交通事故を防ぐ取り組みとしては、歩行者と車両を分離して制御する信号機、いわゆる歩車分離式信号機を、広島県内に

122カ所設置しています。

歩車分離式信号機は、全ての方向の車両を同時に停止させて、その間に全ての方向の歩行者を横断させる方法などです。

そのほか、歩行者優先対策として、横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合、車両は一時停止しなければいけないなどの交通ルールを守らない運転者に対する交通指導取り締まりも強化しています。

広島県警察では、歩行者が被害に遭う交通事故のほか、高齢ドライバーによる重大交通事故を防ぐ取り組みなどを引き続き推進して、交通事故を1件でも減らすことができるよう取り組んでいきます。

次に、車両と歩行者がコミュニケーションをとる、思いやりの運動についてお答えします。

道路交通法では、横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合、車両は一時停止しなければならないと決められています。

先日、JAFが、信号機のない横断歩道における車両の一時停止状況に関する調査結果を公表したところです。

その結果によると、広島県内では、横断歩行者がいる場合の停止率が、昨年の1%から本年は17.5%と大幅に向上したところですが、いまだ交通ルールが十分に徹底されておらず、一時停止しない運転者が多くいることも事実です。

皆さんの提案どおり、歩行者が横断の意思をあらわしコミュニケーションをとることは、車両の運転者が横断しようとする歩行者を発見して一時停止することに有効であると考えています。

広島県警察では、昨年11月、歩行者の横断が多い場所や、過去、死亡事故などの重大交通事故が発生している場所など、県内の横断歩道66カ所をモデル横断歩道に指定しました。

このモデル横断歩道を中心に、車両の運転者に対しては、横断歩行者がいる場合の一時停止など、交通ルール遵守に向けた広報啓発や、交通ルールを守らない運転者に対する重点的な交通指導取り締まりを推進しています。

また、歩行者に対しては、道路を横断する場合手を挙げるなど、運転者に対して横断の意思をあらわすことを含め、広報啓発を行っています。

引き続き、広報啓発や交通指導取り締まりを推進して、車両が横断歩道で一時停止することを習慣づけることができるよう取り組んでいきます。